「第3次高知県DV被害者支援計画」体系案（新旧比較表）

資料3

◎現行プランの「基本の柱」及び「重点目標」については、新プランにおいても引き続き実施（一部、項目を整理）。

現プラン			考え方など	新プラン	
基本の柱	重点目標	取組項目		基本の柱（案）	重点目標（案）
1 DVを許さない社会づくり	(1) 関係機関・団体の連携等による取組の推進	1 関係機関・団体の連携強化	将来のDV被害、加害をなくすために、若者への予防教育を強化。	1 DVを許さない社会づくり	(1) 関係機関・団体の連携等による取組の推進
		2 基本計画の策定と取組の推進			
	(2) DV防止のため教育・普及啓発	3 生涯にわたる人権教育の推進			(2) DV防止のため教育・普及啓発
		4 DV防止の意識啓発の拡充			
		5 若者に対するデートDVの予防の強化			(3) <u>若年層に対する予防教育の推進</u>
	(3) 被害者支援に携わる人材の確保及び専門性の向上	6 人材の確保	2－(3)「支援に携わる人材のｽｷﾙｱｯﾌﾟ、専門性の向上」に整理。		
		7 相談員等の専門性の向上			
		8 相談員のメンタルヘルスケアの充実			
	(4) 加害者への対応	9 加害者への厳正な対応			(4) 加害者への対応
		10 加害者の更正			
		11 加害者の気づき			
2 DV被害者の早期発見、安心して相談できる体制づくり	(1) 相談窓口の周知と相談につなげる体制整備	12 配偶者暴力相談支援センターの周知	配暴センター含め、各種相談機関の相談員の専門性向上を図るとしてまとめた。	2 DV被害者の早期発見、安心して相談できる体制づくり	(1) 相談窓口の周知と相談につなげる体制整備
		13 発見、通報及び相談に関する体制整備			
	(2) 配偶者暴力相談支援センターの機能の強化	14 配偶者暴力相談支援センターの職員の専門性の向上			(2) 配偶者暴力相談支援センターの機能の強化
		15 県の他機関との連携強化			
		16 市町村との連携強化			(3) <u>DV被害者支援に携わる人材のスキルアップ、専門性の向上</u>
	(3) 高齢者、障がい者、外国人等が相談しやすい体制づくり	17 配偶者暴力相談支援センターの周知			(4) 高齢者、障がい者、外国人等が相談しやすい体制づくり
		18 各相談機関における相談機能の強化			
		19 相談窓口のバリアフリー化			
3 DV被害者の一時保護体制の充実	(1) 関係機関の連携による一時保護と安全の確保	20 迅速な一時保護の実施		3 DV被害者の一時保護体制の充実	(1) 関係機関の連携による一時保護と安全の確保
		21 同伴者を含めた安全の確保			
	(2) 配偶者暴力相談支援センターにおける一時保護体制の充実	22 被害者の心理ケアの充実			(2) 配偶者暴力相談支援センターにおける一時保護体制の充実
		23 子どもの心身のケアの充実			
		24 保育、学習支援の充実			
		25 災害に備えた体制づくり			
	(3) 民間支援施設等との連携による一時保護体制の充実	26 郡部における一時保護施設の確保			(3) 民間支援施設等との連携による一時保護体制の充実
		27 民間支援施設等との連携			
4 DV被害者の自立支援	(1) DV被害者の生活再建	28 住宅の確保		4 DV被害者の自立<u>に向けた</u>支援	(1) DV被害者の生活再建
		29 就労支援の充実			
		30 生活支援の充実			
		31 民間支援団体等との連携による経済的支援			
		32 庁内関係課による支援策の協			
	(2) 安全安心な暮らしへのフォローアップの充実	33 関係機関の連携による被害者の情報共有と見守り			(2) 安全安心な暮らしへのフォローアップの充実
		34 被害者及び子どもの心身の回復の支援			
5 地域における取組の推進	(1) 地域での見守り体制づくり	35 市町村の取組強化		5 地域における取組の推進	(1) 地域<u>における</u>見守り体制づく
		36 関係機関・団体のネットワークづくり			
	(2) 早期発見、通報及び相談体制づくり	37 地域の関係機関・団体、者による発見、通報、相談			(2) <u>地域における</u>早期発見、通報及び相談体制づくり
		38 各種支援制度の活用による生活再建			
	(3) 自立支援の取組	39 自立への継続的な支援			(3) <u>地域における</u>自立<u>に向けた</u>支援の取組
		40 地域での居場所づくり			
		41 子どもの健やかな成長の見守り			